

平成23年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘事務・事業計画書

【指定管理者】 財団法人 横浜市老人クラブ連合会

【菊名寿楽荘の《約束》】

菊名寿楽荘は・・・

- ◎老人福祉法に基づく福祉施設である事を踏まえ、地域の高齢者福祉の向上に貢献します。
- ◎公共の施設であり、公平・公正な運営と人権尊重した管理運営をします。
- ◎市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費節減に努力します。
- ◎地域に根差した福祉施設として、地域社会との連携を深めます。
- ◎法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報の保護を推進します。
- ◎地球環境への配慮をし、省エネ・廃棄物の削減等を心がけ、環境との共生に努めます。
- ◎スタッフ一同真心こもった接遇を心がけ、利用者の満足度向上を目指します。

管理運営の基本方針

- 1、本年度は第2期指定管理期間の初年度であり、これから第2期指定管理の5年間はスタートします。
菊名寿楽荘の指定管理を受託してから5年間で培われた施設の管理運営や事務事業の推進での経験やノウハウをベースに平成23年度からの第2期指定管理期間中創意工夫して推進してまいります。
- 2、スタッフ全員が《いつもニコニコ、笑顔で対応！》をモットーに、明るく親切で公平な対応を心掛け安全・快適な高齢者のための施設としてサービス提供を行ないます。
- 3、利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 4、健康保健相談等各種の生活支援の相談機能を充実します。
- 5、高齢者の生涯学習の一環として「趣味の教室」「自主事業」等を開催します。
- 6、個人情報保護や苦情等への適切な対応をします。
- 7、港北区行政当局と連携して地域に根差した事業を展開します。

主要事務・事業推進の考え方

1、「趣味の教室」講座の実施について・・・

- ⇒本年度の「趣味の教室」講座は平成12年度に制定された「横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要領」に基づいて実施します。
- ⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会・研究会」の活動を支援します。
- ⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。
- ⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します。
- ⇒応募方法の見直しを行い、受講しやすい受付方法を導入します。

2、「自主事業」の企画・実施について・・・

- ⇒利用者のニーズ等をキャッチして、高齢者等に関係するタイムリーな課題等を取り上げて行います。
- ⇒開催方法は短期講座、一日講座、イベント等を開催し、一部「地域開放」を取入れて実施します。
- ⇒「趣味の教室」や「OB会・研究会」の発表の場と機会の提供として「寿楽文化祭」を開催します。

3、利用者ニーズ・意見の把握について・・・

- ⇒菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスを貰うための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」や「講師会議」などを開催します。
- ⇒利用者満足度アンケート調査を行い、ニーズを把握して管理・運営に反映させます。
- ⇒「趣味の教室」修了者のアンケートを行い、その結果を自主事業の企画に反映させます。
- ⇒「提案箱」などを充実して利用者の要望・苦情などに適切・迅速に対応します。

4、広報・広聴について・・・

- ⇒ 広報・広聴の手段・方法の充実を図ります。
- ⇒ 広報紙「寿楽つうしん」を毎月発刊し、更に内容の充実を図ります。
- ⇒ 市老連H・P寿楽荘ページの活用や迅速な更新による自主事業の情報提供をします。
- ⇒ 講座等の募集は区老連や近隣町内会の広報ルートの利用を依頼します。

5、職員体制と人材育成について・・・

- ⇒ 職員体制は、常勤職員 3 名(所長 1・副所長 2)非常勤職員(コミュニティスタッフ)3 名配置とします。
- ⇒ コミュニティスタッフは 16 名雇用し「4 名 1 班体制」の 4 班編成で「隔週 4 時間勤務」とします。
- ⇒ コミュニティスタッフ等非常勤職員の資質向上のため各種研修の充実を図ります。
- ⇒ コミュニティスタッフ研修として「採用時研修」「職場実務研修」「ミニ・ミーティング」「定例研修」等各種研修を行い職員の資質向上を図ります。
- ⇒ 各班からリーダーを選任して情報の共有や交換するための「リーダー会議」等を開催します。

6、個人情報保護と情報の公開について

- ⇒ 利用者の個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に基づき適正に取り扱います。
- ⇒ 個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。
- ⇒ 情報の管理は厳正に行います。
- ⇒ 必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

7、緊急時の対応について

- 老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり他の施設より”事故“の発生する可能性が高いと言われております。特に寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命、等に万全の配慮を行います。
- ⇒ 緊急対応マニュアルを作成し緊急時の対応に備えます。
 - ⇒ 自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。

8、“安全・清潔”な施設運営のため

- 利用者が寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用して貰うための第一歩であります。
- ⇒ スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。
 - ⇒ 「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的を実施します。
 - ⇒ 風呂の衛生管理は・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔さを保全します。

9、健康や福祉などの相談体制の充実

- 高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを支援して行くことは、寝たきりにならず「介護予防」の観点からも重要であります。
- ⇒ ケアマネ等福祉系の資格を有する看護師による「健康福祉相談」を定期的に開催します。
 - ⇒ 所長始めスタッフによる「生活相談」を常時受付ける態勢を整備します。

10、サービスの向上と効率的な事業執行について

- ⇒ 指定管理者制度の移行に伴い、「利用者へのサービス向上」と「効率的な事業執行」が求められています。この2つの目標を達成するには今まで以上の「改革」と「努力」が必要となります
- ⇒ 「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。
- ⇒ 「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行っていきます。

主要事業等の事業展開

1、「趣味の教室」講座事業

- (目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがい作り”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供します。
- (内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催します。受講料無料(但し、教材費は自己負担)
- (時期) 23年度は前期受講者募集を2月から開始 前期分——4月～9月 後期——10月～3月
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～20名の間 合計150名
- (講座数) 前期——13講座募集 後期——12講座募集 毎月2～4回開催 合計112回
- (教室名) (前期分)・太極拳・水彩画・中国語会話・エクササイズ・絵手紙・健康体操・歌声教室
 ・英会話・韓国語入門・わが街古寺散策・フラダンス・健康麻雀・詩吟教室
 (後期分)・太極拳・水彩画・中国語会話・エクササイズ・絵手紙・健康体操・歌声教室
 ・英会話・韓国語入門・わが街古寺散策・フラダンス・健康麻雀

【「趣味の教室」別一覧】

事業名	目的・概要等	内容(時期・回数等)
「趣味の教室」講座 <u>太極拳</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 中国伝来の「太極拳」を学びながら、高齢者に適度な身体運動で健康維持や若さの保持を図ります。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3月曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料
「趣味の教室」講座 <u>水彩画</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 自然や静物を観察しながら、水彩画を描くことで「水彩画」の表現方法等を学びます。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3金曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料
「趣味の教室」講座 <u>中国語会話</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に簡単な中国語日常会話を学び、中国に対する親善や理解を深めます。 15名募集・計18回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月3回開講(第1・2・3火曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料
「趣味の教室」講座 <u>椅子に座って エクササイズ</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 椅子に坐りながら軽体操を行なう高齢者向けのエクササイズ教室を行ないます。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3水曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料

<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>絵手紙</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 絵手紙協会より画材等を借用して絵手紙を作製します。寿楽文化祭には作品を展示して楽しめます。 20名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4月曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>健康体操</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 横浜市の委託事業として開催。高齢者向けの軽体操をインストラクターの指導で行ないます。受講者はスポーツ保険に加入します。15名募集・計24回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月4回開講(第1～4木曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>歌声教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 男性コーラスと女性コーラスを別々に募集して、童謡から最近の歌までを合唱して楽しめます。寿楽文化祭で日頃の練習の成果を発表します。 男性10名・女性10名 合計20名募集</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4木曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>英会話</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 初心者を対象に外国旅行などで簡単な日常会話ができる中学生レベルの英会話を目標に学びます。 15名募集・計18回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月3回開講(第1・2・3金曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>詩吟教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 詩吟で歴史を学びながらお腹の底から声を出すことで老化防止に役立っています。 15名募集・計18回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月3回開講(第1・2・3木曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>古城と古寺散策</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 地元の寺院・古城を中心とした郷土史を学び3回の古寺散策を行ないます。わが街の歴史について学ぶことで地元に関心を持ってもらいます。 20名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4水曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>

<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>健康麻雀</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 「賭けない・飲まない・吸わない」をモットーに「麻雀」を ゲームとして健全に楽しみます。指先や頭脳を刺激 することでボケ防止に役立っています。 20名募集・計24回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月4回開講(第1～4金曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>韓国語会話</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 初心者を対象に韓国語講座を開講して簡単な日常 韓国語会話を学びます。また、この講座を通して隣 国の韓国について正しい理解や国際親善に役立て ます。 15名募集・計18回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月3回開講(第1・2・3火曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p><u>中国語会話</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 初心者を対象に中国語講座を開講して簡単な日常 中国語会話を学びます。また、この講座を通して中国 について正しい理解や国際親善に役立っています。 15名募集・計18回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月3回開講(第1・2・3火曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>

2、「自主講座」事業

- (目的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催しますので、講座内容により、短期間講座を開講し、利用者が参加しやすい工夫をします。(1日講座・短期講座)
- (内容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～20名の間
- (講座種別) 開催期間が3ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

【「短期講座」別一覧】

講座名	目的・概要等	内容(時期・回数等)
<p><u>初めての人のための</u> <u>パソコン教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(概要) 受講者が普段使用しているパソコンを使って講義をします。色々な機能を使って学習をし、パソコンを使いこなすまでレベルアップします。</p>	<p>(実施時期) 6月～8月までの3ヶ月間に開講します。</p> <p>(回数) 1カ月～3カ月間・1カ月2～3回の範囲内で実施します。</p>
<p><u>初心者のための</u> <u>デジカメ教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(概要) 簡単なデジタルカメラの使い方や美しい写真の撮り方などを学びます。最後に、写真展を開催します。</p>	<p>(実施時期) 5月～7月までの3ヶ月間に開講します。</p> <p>(回数) 1カ月～3カ月間・1カ月2～3回の範囲内で実施します。</p>
<p><u>音楽できたえる</u> <u>脳トレ教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の介護予防や生きがい作りの一環として開講します。</p> <p>(概要) 音楽を聴いて、軽体操・計算・言葉遊び・ストレッチ・ゲームなどを行いながら脳の活性化を図ります。</p>	<p>(実施時期) 9月～10月までの2ヶ月間に開講します。</p> <p>(回数) 1カ月～3カ月間・1カ月2～3回の範囲内で実施します。</p>

<p><u>やさしい</u> <u>イラスト教室【新規】</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい生涯学習の一環として開講します。 (内容) イラスト講師の指導で学習して、似顔絵 菊名寿楽荘の文化祭にイラスト作品を展示します。</p>	<p>(実施時期) 9月～11月までの3ヶ月間に 開講します。 (回数) 1カ月～3カ月間・1カ月2 ～3回の範囲内で実施します。</p>
<p><u>将棋入門教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい生涯学習の一環として開講します。 (概要) 囲碁常連の利用者に講師を依頼、囲碁を始めての方を 対象に囲碁のルール定石等を学び、対局が出来るまでにな ります。</p>	<p>(実施時期) 6月～8月までの3ヶ月間に 開講します。 (回数) 1カ月～3カ月間・1カ月3 ～4回の範囲内で実施します。</p>
<p><u>美しく学ぼう</u> <u>フラワーアレンジメント</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい生涯学習の一環として開講します。 (概要) 講師の指導で学習して、文化祭や季節の行事(ひな祭り、 七夕など)に合わせて、作品を展示します。</p>	<p>(実施時期) 文化祭・季節の行事(ひな祭り、 七夕など)に合わせて、開講しま す。 (回数) 1カ月～3カ月間・1カ月2～3回 の範囲内で実施します。</p>
<p><u>卓球教室</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい生涯学習の一環として開講します。 (概要) 卓球の初心者を対象に卓球の技術、ルール・マナーを学 び、卓球のゲームを楽しむことが出来るレベルまで学びま す。</p>	<p>(実施時期) 9月～12月までの3ヶ月間に開 講します。 (回数) 1カ月～3カ月間・1カ月2～3回 の範囲内で実施します。</p>
<p>【体力向上プログラム】 <u>元気わくわく教室</u> (介護予防教室)</p>	<p>(目的) 高齢者が寝たきりにならないための介護予防事業として開 講します。 (概要) 区保健センターと共同企画して保健師等を講師として体 操・栄養・口腔の講座を開講します。</p>	<p>(実施時期) 9月～10月までの2ヶ月間に開 講します。 (回数) 1コース5回を週1日の範囲内 で実施します。</p>

【「一日講座」別一覧】

講座名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p><u>携帯電話の</u> <u>カンタン講座</u></p>	<p>(目的) 日常生活のツールの一つとなっている「携帯電話」の経済的で正しい使い方を学びます。 (概要) NPO法人による「携帯電話講座」を開催します。</p>	<p>(実施時期) 年間1回(11月上旬)</p>
<p><u>身の安全を守る</u> <u>「交通安全教室」</u></p>	<p>(目的) 高齢者の交通事故が多発しています。交通事 故に遭わない様にする講座を開催。 (概要) 警察交通課の協力で講義を開催</p>	<p>(実施時期) 交通安全月間の時期に合わせて開催。 年間 1回(7月中旬)</p>

<p><u>賢い消費者となる生活防衛講座</u></p>	<p>(目的) 高齢者が被害にあっている「悪質商法」等に騙されない知識を学ぶ。 (概要) 消費者センターの「出前講座」を開催します。</p>	<p>(実施時期) 年間1回(8月上旬)</p>
------------------------------	--	------------------------------

3 催事事業

年間の節目・節目に合わせて文化祭や演芸大会などイベントを開催し地域の人々にも開放して菊名寿楽荘のPRをする。

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p><u>「寿楽文化祭」</u></p>	<p>(目的) 「趣味の教室」修了者の学習成果の発表のための「場」と「機会」を提供する (内容) ・講座内容に合わせて「作品展」「発表会」を館内の「大広間」「ロビー」「茶室」「階段壁面」等を使い行なう。</p>	<p>(実施時期) 3月下旬 (回数) 年1回 作品展——3日間 発表会——2日間</p>
<p><u>「チャリティ演芸大会」</u></p>	<p>(目的) 「カラオケ愛好者」が、日頃の練習の成果を発表し、相互の交流と親睦を深めるため開催。 (内容) 「舞台付大広間」で「カラオケ大会」を開催。出演者は、出演料(1曲100円以上)をチャリティとして支払い、浄財を社会福祉協議会に寄付する。</p>	<p>(実施時期) 12月の歳末の時期 (回数) 歳末の1日間</p>
<p><u>「敬老の日」 寿楽荘お楽しみ会</u></p>	<p>(目的) 9月の「敬老週間」に合わせて、イベントを開催し高齢者に一日を楽しんでもらう。 (内容) 大広間の「舞台」を使い、いくつかの「出し物」を開催する。出演者は、区の「まちの先生」や「サポーター」のボランティアに依頼する。</p>	<p>(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日(半日)10:00～ *たとえば、出し物として「マジック」「和太鼓」「フラダンス」など。</p>
<p><u>チャリティリサイクルバザー</u></p>	<p>(目的) 不用品など持ち寄りバザーを行いリサイクルと福祉に役立てる (内容) 日頃、家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、利用者にとって貰い売上金を善意銀行に寄付する</p>	<p>(実施時期) 12月の歳末の時期 (チャリティカラオケ大会と同時開催)</p>

4、生活支援相談事業

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に行います。

【各種相談事業一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<u>生活相談</u>	(目的) 高齢者の生活を支援するため職員による生活や福祉に関する相談を受け (内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスします。	(実施時期) 随時(センター利用時間内)
<u>健康福祉相談</u>	(目的) 健康や福祉についての相談や血圧測定などを行ないます。 (内容) 福祉関係資格のある看護師による個別相談形式	(実施時期) 隔週木曜日 13～15時

5、世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若者たちとの世代間交流して、相互理解を深めます。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
(園児との交流の集い) <u>「七夕のつどい」</u> <u>「クリスマスの集い」</u> <u>「こどもの日の集い」</u>	(目的) 隣接の「菊名保育園」の園児とお年寄りが交流をし、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいをします。 (内容) 大広間で園児達の歌と踊りを披露します。	(実施時期) 七夕(7月7日) こどもの日(5月5日) クリスマス(12月25日)
<u>「福祉体験」実習生 受入れ事業</u>	(目的) 看護専門学校の学生の実習生受入れを行います。 (内容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢者と交流を行ないます。	(実施時期) 年間2回(秋、冬) (派遣学校) ・神奈川県立看護専門学校 ・市病院協会看護専門学校

6、広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切です。
今年度は、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
「 <u>寿楽つうしん</u> 」 広報紙発刊事業	(目的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。 寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの 「寿楽つうしん」を作成します。	(実施時期) 毎月発行(年12回)
「 <u>市老連H・P</u> 」の充実	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報 をHPで発信します。 (内容) 市老連HPの老福センターページを 充実しタイムリーな情報を提供します。	(実施時期) 通年(講座や行事に合わせて HPを更新して発信する)
<u>その他の広報方法</u>	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの 情報を発信します。 (内容) 町内会・区老連の回覧ルートや掲示板・ 楽遊学で行事や講座等の情報を発信し ます。	(実施時期・方法) 通年(講座や行事に合わせ て回覧依頼して情報発信する)
<u>利用者アンケート調査</u>	(目的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで 収集し、事業や行事などに反映 (内容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケ ートを実施します。	(実施時期・方法) 利用者満足度調査(年1回) 講座修了者アンケート(講座修 了時)を実施する

7、諸会議の開催

各分野の利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や情報交換や意見交換の場として「スタッフ会議」を開催します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
利用者会議	<p>(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等をもらう会議を開催します。</p> <p>(内容) 委員11名、定例会(年2回開催)と必要により開催する「臨時会」とします。</p>	<p>(実施時期・方法) 年度末と年度初めの2回開催 「趣味の教室」事業の開催時などに併せて臨時会を開催する</p>
「趣味の教室」 講師会議	<p>(目的) 「趣味の教室」講座の情報交換・要望や講師同士の交流を図ります。</p> <p>(内容) 各講座の講師と必要により受講者代表で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 「趣味の教室」講座の前期・後期の時期に講師会議を開催</p>
スタッフ会議 (コミスタリーダー会議)	<p>(目的) 所長ほかのスタッフでミーティングを開催し情報交換をします。</p> <p>(内容) コミスタ全員やコミスタリーダーでミーティングを開催し情報交換をします。</p>	<p>(実施時期・方法) 休館日等にスタッフ全員でミーティングを開催し情報交換をする</p>

収入の部

(単位:千円)

科目	H23予算額 (A)	H22予算額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	説明
指定管理料	42,695	45,015	-2,320	横浜市より
自主事業委託料	162	200	-38	横浜市より(体力向上プログラム事業費)
雑入	300	200	100	清涼飲料自動販売機の手数料
印刷代	0	0	0	
自動販売機手数料	300	200	100	
その他()	0	0	0	
その他()	0	0	0	
その他()	0	0	0	
収入合計	43,157	45,415	-2,258	

支出の部

科目	H23予算額 (A)	H22予算額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	説明
人件費	20,028	19,856	172	所長・常勤職員2名・コミスタ16名
給与・賃金	17,907	17,036	871	
社会保険料・退職積立金	1,430	1,884	-454	
通勤手当	652	800	-148	所長・常勤職員・コミスタ職員の通勤費
健康診断費	21	40	-19	
勤労者福祉共済掛金	18	96	-78	所長・常勤職員2名・コミスタ16名の掛け金
事務費	2,273	2,997	-724	
旅費	43	50	-7	本部会議・所長会などの出張費
消耗品費	1,000	1,450	-450	給茶機お茶代、インク代ほか
会議随費(食料費)	5	30	-25	
印刷製本費	20	20	0	
通信費	342	340	2	電話料、NHK、プロバイダー料ほか
使用料及び賃借料	370	370	0	コピーリース・カラオケ情報料・ほか
備品購入費	300	400	-100	
図書購入費	0	0	0	
施設賠償責任保険	18	18	0	
職員等研修費	0	100	-100	
振込手数料	150	154	-4	講師謝金及び職員・コミスタ給与等の振込手数料
社労士事務処理費	0	30	-30	
手数料及び会費等	25	35	-10	社会福祉協議会費ほか
事業費	2,101	2,100	1	
「趣味の教室」費	1,530	1,800	-270	前期12講座、後期12講座ほか
自主事業費	571	300	271	短期講座・体力向上プログラム事業ほか
管理費	18,745	20,152	-1,407	
光熱水費	12,023	11,520	503	平成22年度実績・見込みベースの5%削減
電気料金	994	1,220	-226	
ガス料金	3,204	3,100	104	
水道料金	7,825	7,200	625	
清掃費	4,103	4,433	-330	委託契約ベース
修繕費	300	1,400	-1,100	
機械警備費	251	392	-141	委託契約ベース
設備保全費	2,068	2,307	-239	委託契約ベース
冷暖房設備保守	631	888	-257	
消防設備保守	117	114	3	
電気設備保守	288	290	-2	
害虫駆除清掃保守	181	135	46	
その他保全費	851	880	-29	自動ドア保守・
建築設備定期点検費	0	100	-100	
公租公課	10	10	0	
事務経費	0	400	-400	
支出合計	43,157	45,515	-2,358	

差引	0	0	0	
----	---	---	---	--